

デジタル田園都市国家構想実現会議（第8回）議事要旨

日 時：令和4年6月1日（水）17：30－18：00

場 所：官邸2階大ホール＋オンライン開催

議 題：1 開会

2 議事

デジタル田園都市国家構想基本方針（案）について

3 閉会

配付資料：資料1 デジタル田園都市国家構想基本方針（案）の全体像

資料2 デジタル田園都市国家構想基本方針（案）について

資料3 デジタル田園都市国家構想基本方針（案）

出席者：岸田 文雄 内閣総理大臣
松野 博一 内閣官房長官
若宮 健嗣 デジタル田園都市国家構想担当大臣
牧島 かれん デジタル大臣
金子 恭之 総務大臣
後藤 茂之 厚生労働大臣
斉藤 鉄夫 国土交通大臣
池田 佳隆 文部科学副大臣
石井 正弘 経済産業副大臣
宮路 拓馬 内閣府大臣政務官
下野 六太 農林水産大臣政務官
石山 志保 福井県大野市長
井潤 誠 和歌山県白浜町長
太田 直樹 株式会社New Stories代表取締役
加藤 百合子 株式会社エムスクエア・ラボ代表取締役
正能 茉優 株式会社ハピキラFACTORY代表取締役
慶應義塾大学大学院特任助教
竹中 平蔵 慶應義塾大学名誉教授
富田 哲郎 東日本旅客鉄道株式会社取締役会長
野田 由美子 ヴェオリア・ジャパン株式会社代表取締役会長
平井 伸治 鳥取県知事/全国知事会会長
村井 純 慶應義塾大学教授
柳澤 大輔 株式会社カヤック代表取締役CEO

湯崎 英彦
若宮 正子

広島県知事
特定非営利活動法人ブロードバンドスクール協会理事

○若宮国務大臣 ただいまから第8回「デジタル田園都市国家構想実現会議」を開催させていただきます。

皆様方におかれましては、御多忙の中お時間をいただき、誠にありがとうございます。

司会進行を務めさせていただきます、デジタル田園都市国家構想担当大臣の若宮健嗣でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、資料の確認をさせていただきたいと思えます。

議事次第、資料1から2のほか、有識者委員の先生方から提出されました資料をお手元にお配りしております。

また、資料3につきましては、タブレットにて御覧をいただけるようにしております。

なお、増田委員におかれましては、所用により御欠席と伺っております。

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。

まず、デジタル田園都市国家構想基本方針案及び夏のDigi田甲子園の進捗状況につきまして、私から御説明申し上げます。

資料1を御覧いただけますでしょうか。

前回、この会議でお示いたしました基本方針の骨子を基に全体像をまとめております。

上の箱の基本的な考え方を御覧ください。

デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉です。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーションを積極的に推進するときであります。

その下に取り組の前提となる考え方を箇条書きにさせていただいております。

デジタル田園都市国家構想は、新しい資本主義の重要な柱の一つです。地方の社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続可能な経済社会の実現や新しい成長を目指します。

また、構想の実現を通じまして、地方の不便、不安、不利の、いわば三つの不を解消することによって、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できるような社会を目指し、地方から全国へとボトムアップの成長を推進いたします。

国は、この基本方針を通じまして、目指すべき方向性を提示し、地方は自ら目指すべき理想像を描いた上で、自主的・主体的な取組を推進することが期待をされるところでございます。

国といたしましては、このような地方の取組をしっかりと御支援申し上げたいと思っております。

続きまして、真ん中の部分でございます。構想の取組方針を御覧ください。

人口減少、高齢化などの解決すべき地方の社会課題がある中で、デジタル実装を通じまして、より高度、効率的に地域の社会課題の解決や魅力向上を図ります。

具体的には、右のオレンジの箱になりますが、地方に仕事をつくる。人の流れをつくる。結婚・出産・子育ての希望をかなえる。魅力的な地域をつくる。地域の特色を活かした分野横断的な支援という五つの柱に沿って、取組をしっかりと進めてまいります。

また、そうした取組を実現するための前提として、これは、ライトブルーの箱になりますが、構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組、これにつきましても、しっかり推進してまいります。

また、これらの取組につきましては、資料に赤字でお示しをしており、それぞれKPIを立てて進捗管理を行い、着実な推進に努めてまいります。

その下を御覧いただけますでしょうか。

これまで御説明申し上げました政府の取組を前提としまして、地方が構想の実現に向けた取組の参考とするための一例として、地域ビジョンを幾つか提示しております。

地方におかれましては、これらのビジョンを参考として、必要に応じてカスタマイズしながら、目指すべき理想の姿の実現に向けて、お取り組みいただければと考えております。

最後に、今後の進め方でございます。

本年末に、地方創生の方針を定め、まち・ひと・しごと創生総合戦略をデジタル田園都市国家構想総合戦略として改訂すべく検討を進めてまいります。

地方におかれては、地方版の総合戦略の改訂を御検討いただき、各地域における具体的な取組をお進めいただきたいと考えております。

より詳しい内容を資料2として、本文を資料3として配付させていただいてございますので、お時間あるときにお目通しをいただければと思います。

基本方針については、ただいま御説明申し上げた方向で、近く閣議決定に進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、これまで7回の会議を通じまして、有意義な御議論をいただき、こちらの基本方針を案としてまとめることができました。この場をお借りいたしまして、改めて厚く御礼を申し上げたいと思います。

続いて、夏のDigi田甲子園の進捗状況について御報告申し上げます。

夏のDigi田甲子園は、現在、都道府県予選を開催中であり、選定作業を担っていただいております各都道府県の皆様には、心から感謝を申し上げたいと思います。

各都道府県からヒアリングをしたところ、既に大半の都道府県が、域内市区町村からの候補の提出を締め切っており、現時点で既にほぼ全ての都道府県から、実装部門と、そしてまたアイデア部門を合わせて150件ほどの推薦がある見込みでございます。趣旨に御賛同いただき、御応募いただいた各市区町村の皆様方には、改めて御礼申し上げたいと思います。

今後は予選の終了後、今月中旬以降に、順次、予選を突破した取組などを新たに設けました夏のDigi田甲子園専用のホームページにて御紹介するとともに、国民の皆様方のインターネット投票、そして、有識者の審査による本選を実施する予定でございます。

夏のDigi田甲子園を通じまして、自治体のモチベーションや、国民の皆様方の御関心をさらに高め、個性を生かした地域の活性化につなげてまいりたいと思っております。引き続き、委員の皆様方の積極的な御協力、御支援、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、牧島デジタル大臣より御発言がございます。

牧島大臣、よろしく願いいたします。

○牧島デジタル大臣 委員の皆様にお力添えを賜り、これらの基本方針案をまとめることができました。私からも改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

デジタル田園都市国家構想の今後に向けて三点ほど、私からコメントをさせていただきます。

第1に、マイナンバーカードの普及・利活用についてです。

マイナンバーカードは、暮らしのデジタル化を支える基盤となるものです。デジタル庁では、前回御紹介した地域で活用いただける図書館カード等、暮らしの様々な局面で使うことができる市民カード化や、引っ越しをはじめ、暮らしをめぐる様々な手続のオンライン化を進めるオンライン市役所構想等を進めてまいります。

地域でのデジタル田園都市国家構想の中でもマイナンバーカードの活用を、ぜひ進めてくださいますよう、お願いいたします。

第2に、地域におけるコミュニティの強化についてです。

デジ田構想の鍵となる新たなサービスの実現、普及に当たっては、共助のビジネスモデルの構築が不可欠です。

地域内で協力して、そのための投資に取り組むために、前回御紹介したWell-being指標を積極的に活用しながら、産官学はもとより、市民もサービス供給側の立場に巻き込んで、コミュニティを強化していくことが必要だと思います。

そして、最後になりますが、これらの地域でのデジタル社会の推進に当たっては、デジタルに不慣れな方も含めて、全ての方に利便性を享受いただけるよう、使い方のサポートや、使ってみようというきっかけを作るサポーターとしてのデジタル推進委員の任命、既に開始しています。多くの方に参画をいただきたいと思います。

こうした論点や、その実現に向けた施策等について、さらに議論を深め、年内を目途に総合戦略に結び付けてまいりたいと思いますので、引き続きの御協力、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○若宮国務大臣 ありがとうございました。

それでは、最後に岸田総理大臣から御発言をいただきます。プレスが入りますので、少々お待ちいただけますでしょうか。

(報道関係者入室)

○若宮国務大臣 それでは、岸田総理より御発言をいただきたいと思います。

総理、よろしくお願い申し上げます。

○岸田内閣総理大臣 委員の皆様方には、デジタル田園都市国家構想基本方針の策定に向け、これまで活発な御議論をいただけてきましたことを心から感謝申し上げます。

本日の会議で若宮大臣より説明した「デジタル田園都市国家構想基本方針(案)」については、与党とも調整を進め、この方向で取りまとめてまいりたいと思っております。

昨年11月からスタートしたデジタル田園都市国家構想にかかる検討は、基本方針の策定をもって一つの区切りを迎え、今後は、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組を政府一丸となって推進し、目に見える成果を上げていくときです。

前回の会議で、私が開幕を宣言した「夏のDigi田甲子園」は、現在、地方予選が行われているところです。予選を突破した取組を積極的にPRするなど、国民の皆様を広く巻き込んだムーブメントへとつなげてまいります。

支援策については、地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金及びデジタル田園都市国家構想推進交付金、この三つの交付金を新たにデジタル田園都市国家構想交付金に統合し、地方公共団体の構想実現に向けた取組を国としましても強力に支援をいたします。

年末には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定いたします。

さらに、今後策定する国土形成計画をはじめ、各種の計画にデジタル田園都市国家構想の理念を反映させるなど、政府の施策全般に構想の考え方を浸透させてまいります。

委員の皆様方には、引き続き、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、御議論をお願いしたいと存じます。よろしくごお願い申し上げます。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

それでは、プレスの方は御退室をいただけますでしょうか。

(報道関係者退室)

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきたいと存じます。本日はありがとうございました。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。